

次に、大学入学共通テスト会場についてでございますが、先般、御返事があったようでございますが、なかなか返事の内容について納得することが難しいと思います。市長もこの件はよく御存じだと思いますので、今後どうされるかということについてお答えをいただきたいと思っております。

○議長（小野辰夫） 答弁を求めます。古川市長。

○市長（古川拓哉）（登壇） 大学入学共通テスト会場についてお答えいたします。

新居浜市内への試験会場の設置につきましては、受験生の心理的・身体的負担軽減や受験環境の公平性につながることから、四国中央市と連携し、令和5年12月19日に大学入学共通テスト愛媛県連絡会議の世話大学である愛媛大学へ要望書を提出し、令和6年11月14日に愛媛県連絡会議の回答文書をいただきました。

これまで、愛媛大学との協議において受験会場の選定に当たっては、最寄り駅からのアクセス性、公共交通機関の有無、試験会場の警備体制など、様々な条件をクリアする必要があると伺っておりました。

回答内容といたしましては、大学入試センターの基準を満たす施設設備を備えた大学や、高校等の教育施設であること及び公共交通機関を利用した試験会場への来場ができることの観点で実施された現地調査の結果、テストを安全に実施するにふさわしい試験会場を継続的に確保するめどが立っていないことから、新たに設置することは困難とのことでした。

回答の結果は、市内高等学校のPTA会長に文書で周知を行っておりますが、大学入試センターが定める試験会場設置の基準については公表できないと、明確な理由をいただけておりませんことから、受験生や保護者の皆様に納得いただける説明を行うには、情報が不十分であると認識しております。

今後におきましては、受験生の心理的・身体的負担軽減や受験環境の公平性の観点から、実施に向けて、四国中央市と協議を継続してまいります。

○議長（小野辰夫） 再質問はありますか。仙波憲一議員。

○25番（仙波憲一）（登壇） ありがとうございます。最後のほうについては、内容についてですね、示されないというのは非常に残念でございますけれども、その辺も含めて、今後も御検討いただいたらというふうをお願いをして終わります。